

第 6 回 RD 最終処分場問題対策委員会 概要

日 時	平成 19 年 8 月 21 日 (火) 13 : 30 ~ 17 : 05
場 所	ピアザ淡海 大会議室 (3 階)
出席委員	委員：岡村委員長、木村副委員長、樋口副委員長、池田委員、乾澤委員、江種委員、尾崎委員、梶山委員、勝見委員、島田委員、高橋委員、竹口委員、田村委員、當座委員、早川委員、山田委員、横山委員 (以上 17 名) わがザバー：環境省近畿地方環境事務所 富岡第一係長、川上調査官 (財)産業廃棄物処理事業振興財団 猿田次長 事務局：山仲琵琶湖環境部長、藤川循環社会推進課長、中村循環社会推進課主席参事、上田最終処分場特別対策室長 ほか
傍聴者	15 名
次 第	1 開会 2 議題 (1) 追加調査の中間報告について (2) 支障除去対策工について (3) 委員からの提案資料について 「 RD 処分場対策に関する提案」(早川委員、池田委員、梶山委員) (4) その他 3 閉会
議事概要	【開 会】 田村委員就任挨拶 第 5 回対策委員会の議事概要の修正について 【議題 (1) 追加調査の中間報告について】 ・「 1. 処分場周辺の地質調査報告および処分場内の調査速報について」(資料 1) を事務局より説明。 ~ 質疑応答・意見 ~ (梶山委員) ・ Ks2 層と Ks3 層が汚染されているが、Ks1 層はどうか。 (事 務 局) ・ Ks1 層は地下水の環境基準値を超えていない。 (池田委員) ・ Ks2 層のイオン類濃度と COD には関係があるのではない か。 (事 務 局) ・ 現時点では評価していない。 (早川委員) ・ 処分場の廃棄物量はどれほどか。 (事 務 局) ・ 廃棄物層のボーリング調査等も終わり、現在計算中。 (當座委員) ・ 以前の調査で、メタン、ベンゼン等が検出されたが、ガス 対策を考えるために GC/MS 調査が必要ではないか。 (事 務 局) ・ 委員会で必要と判断されれば実施する。まずは処分場全体 の状態を判断されたい。

- (早川委員)・ (日によって硫化水素が)出たり出なかつたりする理由は。
 (事務局)・ 測定時のデータであり、評価してない。
 (池田委員)・ ガス測定は対策工の関係で考えるべき。測定を継続するためにはお金がとめどなく必要となる。
 (梶山委員)・ ガス発生量が多いところから重点的な対応が必要。検知管での検出下限値を確認されたい。
 (事務局)・ ガス発生量は調査していない。検出下限値は整理する。
 (島田委員)・ 地下水分析結果で環境基準を超えないものが多い中で、一部超過し、そのリスクが懸念されているものについて説明されたい。
 (事務局)・ 総水銀は処分場周辺で過前後とも不検出。経堂池の下では溶存態で検出する。シス - 1,2 - ジクロロエチレンは処分場と経堂池の間で検出。総合的に汚染の判断をする必要がある。
 (乾澤委員)・ 市 No.3、市 No.7 の経堂池下流域で水銀が検出。R D 処分場の影響の可能性が高い。検出地点より上流域等の調査を予定。
 ・ 今まで市 No.9 で Ks1 層と Ks2 層を合わせて分析調査してきたが、Ks1 層対象の市 No.9-1 を掘削し、全量分析で鉛が 0.032mg/L 検出した。
 (池田委員)・ (県の委託)分析機関はどこか。
 (事務局)・ 計量証明はエヌエス環境で実施。
 (横山委員)・ ドラム缶調査を地中レーダーで実施できないか。
 (事務局)・ 過去に電磁探査を行ったことがあるが、大きく変化するものが一定存在しないと難しい。レーダー探査が処分場で可能か検討する。
 (梶山委員)・ Ks1 層が汚染されているかを早急に確認することが必要。
 (事務局)・ 処分場内に地下水層まで掘削した地点があり、データが揃ってから整理する。
 (横山委員)・ Ks1 層と Ks2 層は途中で 1 つになり、Ks1 層は汚染されている可能性が高い。
 (當座委員)・ E-3 のボーリング調査は 3 m で終了しているので少し場所をずらして調査されたい。
 ・ ドラム缶や廃トレイは元従業員証言により見つかった。証言のある場所を中心に調べないと全容がわからない。
 (事務局)・ 処分場の掘削調査の中で説明する。

【議題(2) 支障除去対策工について】

- ・「2. 支障除去対策工法比較検討」(資料2)を事務局より説明。

～質疑応答～

- (梶山委員)・ 出されているデータでは、もっと早い流速のものがあつた。実例から有害物質は SS に吸着されて移動すると、かなり早く移動する。
 (事務局)・ 重金属等の移動については、中央環境審議会の考え方に基づいて資料を用意した。
 ・ 10^{-3} 程度の砂層でも重金属が SS に吸着して砂層を流れるのか伺う。
 (梶山委員)・ 比較的間隙率の高いところ(水みち)から抜けるケースがある。水銀は非常に微細な SS に吸着され、イオンよりも SS 状態で移動

する。地下水層での微細な SS のままでの移動についてはわからない。
 (當座委員) ・ 市事前 No.7 のダイオキシン類が 1.4 で、Ks2 層から検出されるダイオキシン類は処分場由来ではないか。
 ・ 処分場近くの井戸所有者は市からの広報で飲用していない。これは支障のおそれではなく支障ではないか。
 (事務局) ・ 周辺の方には飲用しないようお願いしているが、周辺地域の上水道の整備を確認している。
 (早川委員) ・ 生活環境保全上の支障は自然環境のみか。環境社会学に被害構造の考え方があり、被害には社会的なものも含む。
 (オザハ) ・ 行政処分で行方者への措置命令には社会環境的な支障を含むが、代執行の支障除去では含まない場合もあり、法律上は切り分けしている。
 (早川委員) ・ 措置命令をかける際に社会環境を含めた支障が範囲なのに、表 1.1-1 に含まれていないのはなぜか。
 (事務局) ・ 手続き上は措置命令をかけるが、具体的には対応方針に基づき、対策工の財源確保を前提に作業を進めており、今頃議論する内容ではないと思う。
 (梶山委員) ・ 現場は環境基準だけで判断する。私の考え方は、経年的に悪化すれば何か対策が必要であり、項目によっては環境基準より厳しく見るべきである。
 (横山委員) ・ この対策委員会は国の方針の支障除去ができればよいのか。安全と安心の両方を押さえて進むことを願う。
 (事務局) ・ 対策工案は、支障の整理を行い、支障除去の対策工法を選択して比較検討する。資料は支障が整理されていない段階で、環境省告示を現時点の支障により検討したもの。最終的には対策工法はこの対策委員会で審議いただくものと考えている。
 (當座委員) ・ 地下水汚染の原因は処分場に埋め立てられた有害物であり、有害物除去が行われて初めて安全だし、安心して暮らせる。
 (木村委員) ・ 汚染原因除去は 3 案で A のみ。A (掘削及び処理) の具体化であれば住民代表として参加していける。
 (梶山委員) 具体的に遮水壁は何を想定しているのか。
 焼却炉の焼却灰、ばいじんはどう処理するのか。
 焼却灰は埋設された焼却灰か、焼却炉内の焼却灰か。
 焼却炉の解体撤去は含まれないのか。
 施工重機の増加は遮水壁の工期短縮だけか。
 主な工期短縮は分別処理機の数ということか。その場合掘削用重機は、分別処理機とは具体的にどのようなものか。
 全量撤去の場合にモニタリングはないのか。コスト試算のモニタリングの詳細はどのようなものか。
 (事務局) 積算上はソイルセメント。
 ダイオキシン類を含む焼却灰は除去する。
 焼却炉の損壊による焼却灰の飛散を支障と考える。埋設された焼却灰も確認されており、今後ボーリング調査と掘削調査結果より支障を整理して対応を検討されたい。

対策工の概要には焼却炉の焼却灰の洗浄除去のみ含まれる。

全周遮水壁を施工する場合、施工重機を倍にすれば工期は半分のほぼ半年となる。

工期短縮は掘削重機と分別処理機、搬出用トラックを合わせた重機の台数となる。具体的な分別処理機を想定していない。

対策工法によりポイント、頻度が変わるが、19箇所、年4回の調査経費を月割して、単価として約100万円としたもの。

(早川委員)・ 遮水壁がいつかは壊れる、あるいは漏れるので、いずれ栗東の水は危なくなるという不安を常に持つことが支障に含まれるのか。

(事務局)・ 支障の除去を社会的に対応すると廃棄物の除去ということになるが、持って行く先など問題がある。廃掃法での取り決めは問題を除去することであり、どのレベルで解決するかによって支障や安心は異なってくる。

(早川委員)・ 問題解決に向けて県の対応方針にある地域住民との信頼関係の確保の点を真剣に考えるべき。住民感覚を大事にして対応策を選択すべき。

(島田委員)・ 3つの対策工法案があるが、これらの組み合わせは制度的、技術的に可能か。

・ 水処理施設はフッ素ホウ素処理施設と説明があるが、ヒ素はこの処理施設で除去できるか。

(事務局)・ 原因物を掘削し除去すると、水処理施設の稼働が短期間でよいとか、ドラム缶の対応について議論する中で、組み合わせを考える必要がある。

・ 現在の施設は、凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭処理を持つ施設であり、フッ素ホウ素処理施設を追加する。ヒ素は対応可能と考える。

(横山委員)・ 市環境委員会では絶対安全だと言うために、全量撤去しかないとする意見が全面的に出てくる。

(田村委員)・ 生活環境保全上の支障で行政と住民の認識を統一する必要がある。行政は基準値以下が安全、住民はゼロで安心と考え、住民不安が除去されない限り、お互いが了解できないのではないか。

(委員長)・ この問題は今後の調査結果等に照らし合わせ、具体的に考察が必要。

(事務局)・ 県も安心が最終目標であるが、作業時間や廃棄物の搬出先の問題は検討が必要。問題除去が課題であり、多様な観点から議論されたい。もともと安定型処分場であるため、適正な処分場とすることが目標。

【議題(3)委員からの提案資料について】

・「RD処分場対策に関する提案」(委員提案資料)を梶山委員、池田委員、梶山委員より説明。

~意見~

(事務局)・ 情報は全部出し、ほかに方法があれば修正して情報を共有化したい。

- ・ 支障が整理され、案が具体化されれば精度の高い積算が可能。
- (梶山委員)・ コスト比較で、積算根拠(単価、数量)や工法について具体的なものを示してほしい。
- (池田委員)・ 地下水の濃度レベルの議論は特措法上必要であるが、処分場そのものが生活環境保全上の支障と考えないと根本的な解決は難しい。

【議題(4)その他】

- ・ 「RD最終処分場の掘削調査について」(資料3)を事務局より説明。

～質疑応答～

- (早川委員)・ どのくらいの掘削規模を想定しているのか。
- (事務局)・ もう少し元従業員等への照会が必要と考える。
- (梶山委員)・ 調査は必要だが、まず対策工法を全量撤去か否かを決めて早急に緊急対策をとることが先決。
- (池田委員)・ 元従業員の証言、陳述書は信憑性が怪しいかもしれないが、なぜ7、8年放置されていたのか。
- (事務局)・ 対策工法を考えるにあたり、先に調査をして対策工をつくりたいと考えている。
 - ・ 住民団体からの2次情報で、職員が元従業員に確認したものでないこと、改善命令の是正工事が終了した時点でRD社に掘削調査させた経緯があるため。
- (早川委員)・ 間接情報でも調べなかった責任は検証委員会で問われるべき。
 - ・ 調査は効率的にされたい。大規模調査は対策と同じ(費用がかかる)、調査のための調査はやめられたい。
- (事務局)・ 効率的な調査をしたい。
- (梶山委員)・ 調査は必要であるが、同時に地下水汚染の拡散を防ぎながら掘削等をしないと禍根を残す。まず緊急に何をすべきか議論されたい。
- (當座委員)・ ドラム缶は深いところに埋められたと聞いており、ケーシング調査が必要。D-3の表層近くに焼却灰がありトレンチ調査も必要。
- (事務局)・ 調査方法はもう一度対策委員会にはかるので、そこで検討されたい。
- (當座委員)・ 今回、含有分析の方法を梶山委員から提案される予定でしたが。
- (梶山委員)・ 次回にお願いしたい。
- (委員長)・ 掘削調査は10月着手であり、計画どおり進められたい。
- (早川委員)・ 深掘り穴是正工事の際、法改正により埋められないものを埋め戻したため、前知事は告発された。今回はどのように考えるのか。
- (事務局)・ 今回の掘削調査も改善のための工事であり、廃棄物処理法にいう埋立処分ではなく、法適用はないものと理解している。

【閉会】